

# 調査対象市長意見

(環境影響評価を実施する地域を所管する市長意見)

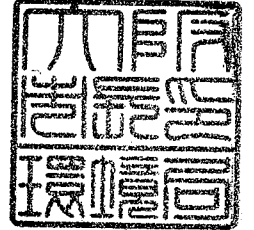
令和2年3月4日～12日



大環境第 e-871 号  
令和 2 年 3 月 6 日

大阪府知事 吉 村 洋 文 様

大阪市長 松 井 一 郎



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 11 月 27 日付け環保第 2189 号で照会のあった標題について、別紙  
のとおり回答します。

## 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書に関する市長意見

大阪市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえ検討した結果、本事業の環境影響評価を実施するにあたっては、次に掲げる事項に十分配慮することが必要と考えます。

## 記

## 〔全般的事項〕

## 1 環境影響評価の項目の選定について

対象事業実施区域について、幅を持たせたエリアで示されている程度であり、駅の位置や立坑位置等の詳細が示されていないことから、方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、環境要素及び影響要因等の環境影響評価項目を適切に捉え、必要に応じて項目を追加選定すること。

## 2 調査及び予測の手法について

現地調査について、具体的な調査地点の位置等について記されておらず、その調査手法の妥当性について判断ができないことから、事業計画の熟度が高まった段階で既存資料調査を徹底し調査地点を追加する等、適切に調査を行うこと。

また、予測手法についても、具体的な内容が記されていないことから、適切な地点、時期に予測を実施し、その内容を準備書に記載すること。

## 〔大気質〕

事業実施区域周辺は市街地化されており、多くの住居や環境保全施設が存在することから、環境基準適合はもとより、大気汚染物質の更なる排出抑制を図るよう適切な環境保全対策を準備書に記載すること。

## 〔騒音、振動、微気圧波、低周波音〕

1 大阪市内においては休日の現況値が平日を下回る所も多く、施設の稼働等による影響が大きくなることが想定されることから、休日についても騒音・振動の現地調査を行い、適切に予測評価に反映すること。

2 事業実施区域周辺には多数の中高層住宅等が立地していることから、予測にあたっては、高さ方向を含めて本事業の影響が最大となる地点を選定するとともに、適切な環境保全対策を検討し、準備書に記載すること。

3 低周波音の現地調査を行い、周波数特性等、当該地域の現況を踏まえたうえで予測評価を行うこと。

#### [水質、地下水、水資源]

- 1 工事に伴う排水により、底泥の巻き上げが発生するなど水質の変化が想定されることから、調査項目に溶存酸素等を追加すること。
- 2 水質、地下水、水資源の予測手法について、準備書作成段階において、予測手法を選定した根拠等も含めて詳細を記載し、適切な環境保全対策を検討すること。

#### [地形および地質]

本事業は、大阪市内の大部分を地下トンネル、地下駅で施工する計画としており、必要に応じて「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の活用も検討するとしていることから、地形や地質構成を適切に把握したうえで、科学的知見に基づく予測を実施すること。

#### [地盤]

- 1 方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、地盤沈下の発生が予想される要因、位置、範囲などを特定し、既存文献調査にあわせ、対象区域の地質構成や性状、周辺の地下水の状況等を正確に把握すること。
- 2 準備書作成段階において、適切な予測算定式による予測、評価を実施するとともに、地下水位や地下水の流動への影響が、回避、低減される事業計画を検討すること。

#### [土壌]

既存資料調査で汚染の可能性のある場所は、方法書以降、事業計画の熟度が高まった段階で、現地調査を実施するなど、適切に現状を把握したうえで予測・評価を行うこと。

#### [動物、植物、生態系]

事業実施区域を流れる淀川には絶滅危惧種などの希少な動植物が生息・生育していることから、ルート選定や工事施工ヤード等の設定にあたっては、動植物及び生態系への影響を可能な限り回避・低減すること。

#### [人と自然との触れ合いの活動の場]

大阪市内には、淀川河川公園に限らず、みどりのウォーキングコース、なにわ自転車道など人と自然との触れ合いの活動の場が多く存在することから、準備書作成段階までには、改めて調査すること。

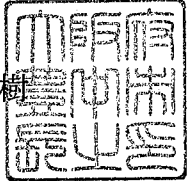
#### [廃棄物等]

本事業では、大量の残土及び汚泥等の排出が想定されることから、準備書作成段階において、廃棄物等の発生の要因や排出規模、種類などを特定したうえで、適切な環境保全対策を実施し、最終処分量を低減すること。

H31-豊環政第 2996 号  
令和 2 年 (2020 年) 3 月 4 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

豊中市長 長内 繁樹



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境保全の見地からの意見について（回答）

令和元年11月27日付け環保第2189号で照会がありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 方法書においては、概略ルートとして幅をもったルート帯が示され、漠然とした事業実施想定区域しか明らかにされていないため、早期に具体的ルート等計画を明確にすること。
- 2 環境影響評価の実施に当たっては、具体化した工事計画等を踏まえ、調査及び予測を行う地域、地点、期間等を速やかに調整し適切に設定すること。
- 3 対象事業実施区域内に災害時の協力井戸が存在していることを踏まえ、水質計などで監視し、水質など変化があるときは適切に対応すること。
- 4 豊中市域を工事ヤード等に使用する場合は、道路沿線の環境に配慮するため関係車両の運行ルート及び交通量を検討するとともに、周辺環境に配慮するため低公害型の建設機械及び車両を積極的に採用すること。

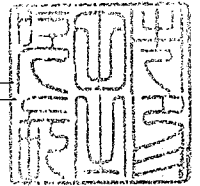
元吹環政第1572号

令和2年3月12日

(2020年)

大阪府知事 吉村 洋文 様

吹田市長 後藤 圭二



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書に対する環境の  
保全の見地からの意見について（回答）

令和元年11月27日付け、環保第2189号にて照会のありました標記のことにつ  
きまして、別添のとおり回答いたします。

## 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書に対する意見書

### 1 全体事項（事業計画）

準備書段階においては、走行ルートや車両基地の位置等の事業計画を具体化したうえで、調査・予測・評価の方法を見直し、準備書を作成すること。

### 2 騒音・振動

本市は全城市街化区域であるため、住宅への騒音や振動を定量的に調査・予測・評価し、その工事中及び供用時の影響が可能な限り低減されるよう努めること。

### 3 土壌汚染・地下水汚染・地盤沈下

大阪府内は全て地下構造になるため、事前に土壌や地下水の状況を把握し、土壌・地下水汚染、地盤沈下等に十分留意すること。特に吹田市南吹田2丁目周辺地域においては、有機塩素化合物による土壌・地下水汚染が確認されているため、掘削等を行う場合は、関係部局と協議し、万全の配慮を行うこと。

### 4 文化財

市域で掘削等を行う場合は、当該地域の文化財等の状況について調査・予測・評価し、その工事による影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること。

### 5 植物

本市南部地域は緑被率が比較的低いため、中の島公園をはじめとした貴重なみどりの状況について調査・予測・評価し、その工事による影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること。

### 6 その他

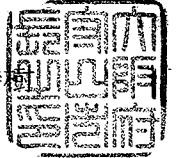
トンネル区間の掘削発生土の搬出・受入に伴う輸送が周辺交通に与える影響を定量的に調査・予測・評価し、その影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること。



守環政第366号の2  
令和2年3月10日

大阪府知事 吉村 洋文 様

守口市長 西端 勝



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書に  
対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年11月27日付貴環保第2189号にて照会のありました、標記  
の環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について、本市  
からの意見を下記のとおり回答いたします。

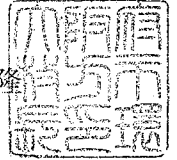
記

1. 事業実施ルートが明確に示されていないが、事業による環境影響を的確に評価できるように、トンネルや換気施設等の位置を具体的に示した上で、環境影響評価項目に係る調査及び予測を行うこと。
2. 地下にトンネルを建設することにより、地下水の流動阻害やそれに伴う地下水位の低下のおそれがあることから、周辺の地質及び地下水の状況や地下水の利用状況を確実に把握した上で、事業による環境影響を評価すること。

環 指 第 1081 号  
令和2年(2020年)3月4日

大阪府知事 吉村 洋文 様

枚方市長 伏見 隆



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素より本市環境行政にご指導・ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、令和元年11月27日付け環保第2189号で照会のありました標記について、別紙の  
とおり意見を述べます。

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について

当該事業は、北陸新幹線（東京都・大阪市間）のうち、敦賀を起点とし、新大阪駅を終点とする事業であり、ルートについては枚方市域を通過する予定となっており、駅については、敦賀駅、新大阪駅のほか、小浜市（東小浜）附近、京都駅、京田辺市（松井山手）附近に設置する計画である。

本来、環境影響評価方法書では計画段階配慮書における調査、予測及び評価の結果を踏まえて、単一なルートを選定した上で、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定するべきであるが、現方法書段階に到ってもルートが絞り込まれていない状況である。

したがって、事業者に対して、ルートの絞り込みのほか、現地調査及び環境影響評価準備書以降の図書作成にあたり、以下に示す事項に十分留意し、当該事業が環境に配慮したものとなるよう真摯に取り組まれることを要望する。

(1) 総括的事項

準備書においては、ルートを絞り込むとともに、改めて環境影響評価項目における各影響要因に対する環境要素を選定し、工事内容や調査の手法を具体化した上で、調査、予測及び評価を行うこと。また、ルート選定の根拠を明確に示すこと。

(2) 項目別事項

【大気質】

- ・大気質の現地調査においては、工事中の環境への最大負荷をもとに精査を行い、測定地点数、測定場所を適切に選定すること。

【騒音】【低周波音】【振動】

- ・トンネル工事において、シールド工法を採用する場合は、低周波音が懸念されることから、工事機械の選定にあたっては、低周波音対策がなされた機種を採用するとともに、採用ができない場合は必ず低周波音の調査、予測・評価を行い、環境保全対策を実施すること。

【水質】【地下水】【水資源】

- ・水質及び地下水の現地調査においては、工事中の環境への最大負荷をもとに精査を行い、測定地点数、測定場所を適切に選定すること。

【地形及び地質】【地盤沈下】

- ・想定されるルート上には、鋭敏粘土が広く分布する可能性があり、文献調査のみでは十分把握できないため、ボーリング調査や土質試験などの現地調査を併せて行うこと。また、ルート上に鋭敏粘土が分布する場合は、トンネル工事の工法選定において、施工中の周辺地盤への影響や施工後の長期圧密沈下に十分配慮すること
- ・準備書にはルートの平面図に加え、地盤状況を把握できる縦断図面・横断図面も記載すること。

#### 【発生土】

- ・トンネル工事から発生する掘削土のうち、建設残土については相当な量が見込まれることから、建設残土の発生量及び再利用を含めた処理方法を明らかにすること。

#### 【動植物】【生態系】

- ・調査範囲が坑口から600mの範囲で設定されているが、施工ヤードが大きくなると調査範囲が狭くなることから、その範囲は改変される土地の縁から600mに拡げること。
- ・工事用道路を設置する場合、そこにある生物群集や自然を分断することがないように十分配慮すること。

#### 【文化財】

- ・埋蔵文化財について、文献調査のみだけでなく、必要に応じて現地調査を行うこと。
- ・枚方市教育委員会及び大阪府教育庁との協議を行い、埋蔵文化財発掘調査の実施等、文化財保護が図られるよう、計画には十分配慮すること。

#### 【その他の項目】

- ・準備書において、工事車両の交通量が枚方市内の交通にどのような影響（交通渋滞等）を与えるかの予測・評価を加えるとともに、交通安全対策（通学路への安全対策、歩行者等への安全対策）をどのように実施するかを記載すること。
- ・道路状況の安全チェックについては、適切な時期、回数を実施すること。

環 保 第 1961号

令 和 2 年 3 月 12日

大阪府知事 吉村 洋文 様

寝屋川市長 広瀬 慶輔



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素は、本市の環境行政について各別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和元年11月27日付け環保第2189号により大阪府知事から依頼がありました標  
記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 意見数  
8 件
- 2 意見の内容  
別紙のとおり

## ○意見内容

## 環境保全課

章・節	ページ	タイトル・概要	意見
第7章 7-1	7-2	表 7-1-2 環境影響評価項目	工事施工ヤード及び工事用道路の設置時においても、建設工事に伴う副産物及び廃棄物の発生が考えられるため、評価項目として設定されたい。
第7章 7-2	7-7 ～ 7-19	調査地点の考え方（大気・騒音・振動）	地下駅・山岳トンネル斜坑坑口・立坑、車両基地を設置する箇所毎に一般環境大気、一般環境騒音及び一般環境振動の調査地点を設定されたい。なお、一般環境大気については、風向きを考慮し、東西南北4方向で実施されたい。また、工事用車両の運行ルート毎に道路沿道大気、道路交通騒音及び道路交通振動の調査地点を設定されたい。
第7章 7-2	7-18	騒音	列車走行に伴う騒音が換気施設を通じて生じる可能性が考えられる。 このため、列車の走行（地下に走行する場合に限る。）について、列車走行騒音を評価項目に追加されたい。
第7章 7-2	7-20	低周波音	工事期間中においても換気施設の使用や、工事に要する機器（コンプレッサー、発電機等）からの低周波音が生じる可能性が考えられる。 このため、影響要因のうち工事の実施の各項目について低周波音を評価項目に追加されたい。
第7章 7-2	7-21	水の汚れ	工事施工ヤード及び工事用道路の設置においても、アルカリ排水が生じる可能性が考えられるため、pHを調査・予測項目に追

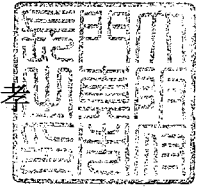
			<p>加されたい。</p> <p>トンネルの工事については、その排水が自然由来の有害物質を含む可能性が考えられるため、調査・予測項目に有害物質を追加されたい。</p> <p>工事期間だけでなく鉄道供用開始後もトンネルから排水が生じ、その排水に自然由来の有害物質を含む可能性が考えられるため、鉄道施設（トンネル）の存在についても、工事の実施と同様に水の汚れを評価項目に追加されたい。</p>
第7章 7-2	7-16 ～ 7-29	調査及び予測を行うためのデータの選定	調査手法及び予測手法で、既存の測定結果等を用いるとされているが、最新のデータも含めて調査及び予測を行われたい。
7-2	7-29	建設工事に伴う副産物	工事施工ヤード及び工事用道路の設置時においても、建設工事に伴う副産物の発生が考えられるため、影響要因の区分に「工事施工ヤード及び工事用道路の設置」を追加し、予測の基本的な手法にも反映されたい。
7-2	7-29	廃棄物	<p>工事に伴い建設廃棄物や排水処理汚泥が生じる可能性が考えられるので、工事の実施に係る項目についても廃棄物を評価項目に追加されたい。</p> <p>鉄道供用開始後のトンネル排水に自然由来の有害物質が含まれる場合は、その処理汚泥についても廃棄物として評価項目に追加されたい。</p>



門市対第 565 号  
令和 2 年 3 月 4 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

門真市長 宮本 一孝



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書に対する  
環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 11 月 27 日付け環保第 2189 号にて照会のありました標記の件につき  
まして下記のとおり回答いたします。

#### 記

当該事業については、地下トンネル工事及び供用後において騒音、低周波音、  
振動、地盤沈下等の公害が発生することがないように綿密な調査を実施し、影  
響が出るようであればその対策を講じることを求めます。

また、本市において地下水を飲用や農業等に利用していることから、地下ト  
ンネル工事における地下水への影響が発生しないよう綿密な調査をしたうえで、  
ルート選定を行い、環境影響評価準備書においてルート選定に至った理由につ  
いても記載することを求めます。

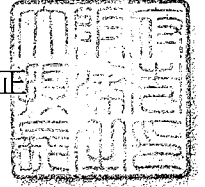




摂環政第376号  
令和2年3月10日

大阪府知事 吉村 洋文 様

摂津市長 森山 一正



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年11月27日付、環保第2189号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 本方法書では、幅を持ったルート帯が示されているため、本工事及び事業実施に伴う環境への影響について、多岐に亘り想定する必要がある。そのため、具体的なルート案を早期に明確に示されたい。
2. 想定ルートでは大部分が大深度地下を含む地下トンネルになると予測されるが、本市では、過去に地下水の汲み上げが原因と考えられる著しい地盤沈下を記録しており、地下トンネル工事に伴う地下水、及び地盤沈下の影響が懸念される。事前に専門家等による環境影響評価を行い、地盤沈下が発生しないよう万全の対策を講じること。
3. 本市域への工事ヤード等の設置や、本市域を建設発生土の運搬に伴う工事関係車両が、頻繁に通行することが予測される。騒音、振動、粉塵等の発生について、周辺環境に十分配慮し、適切な対応を講じること。

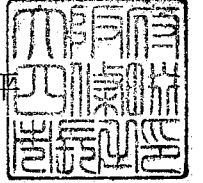
以上

暇市生第1627号

令和2年3月6日

大阪府知事 吉村 洋文 様

四條暇市長 東 修平



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年11月27日付け環保第2189号で照会のあった標記の件について、本市からの意見を下記のとおり回答いたします。

記

【 四條暇市 意見 】

本方法書においても、前回の配慮書と同様、概略ルートとして幅を持ったルート帯が示され、漠然とした事業実施想定区域しか明らかにされていない。今後、早い段階でルートを確定され、具体的で詳細な事業計画を準備書において必ず示されたい。

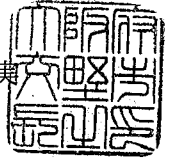
また、環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価については、供用開始後の影響に加え工事中の影響も検討されることとなっている。今後、これらについて十分に検討を行われた上で、その結果をわかりやすく公表するようにされたい。



交環衛第 274 号  
令和 2 年 3 月 10 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

交野市長 黒田 実



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書  
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 11 月 27 日付け環保第 2189 号により照会のありました標記の件について、環境  
保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。

## 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る環境影響評価方法書に対する意見書

事業者は、本事業が環境に著しい影響を与えるおそれのある大規模な事業であることを念頭において、適切に環境影響評価を実施する必要がある。今後、本事業を進めるにあたり、方法書に記載されている事項に加え、以下の事項について十分検討すること。

### I 事業の目的及び内容

#### (1) 事業計画

ア 方法書では、大阪府域内の路線を概ね4km幅で示しているが、立坑・斜坑、換気施設等の付帯施設の位置・規模等や現地調査の地点および範囲が具体的に示されないまま環境影響評価が進められようとしている。今後、路線やその他の付帯施設の位置、規模が明らかになった段階で、具体的な調査地点を広く情報提供し、再度意見を求める機会を設けるなど寄せられた意見に配慮したうえで適切な調査、予測及び評価を行うこと。

イ 本市の地下水源は水道水源用深井戸に利用しており、市内全域に多数存在し、本市にとって重要な資源となっている。これらの地下水源が枯渇、取水不能の事態となることは考えられず、必ず回避されるべきものである。

本市を通過する際は、地下トンネル、大深度地下トンネルとなる予定とあるが、震深度20m～70mまでの帯水層は主に農業井戸の帯水層となっており、また、地層がおよそ40m～130m及び60m～300mまで各層に分かれておりそれぞれ水道水源用深井戸の主要な帯水層になっていることが過去の調査により判明している。

それらの帯水層に掘削工事を実施すると、工事の際に現在ある賦存量（貯水量）が流出するだけでなく、継続的な地下水利用に不可欠な涵養量及び地下水水質にも大きな影響があることは明白である。

地下水への影響については、今後の環境影響評価手続きの中で周辺の水利用調査や地質調査等を行ない、定性的手法により影響度合いを確認した上で、専門家の助言等を受けて必要に応じて地質・水分子的シミュレーションなどの手法により定量的な予測を行い、影響があると予測された場合には適切な対策を実施されたい。

ウ 市内において、生活用井戸、農業用井戸及びため池が多数あり、農業用井戸については届出制度がないため、行政として全てを把握していない。よって、事前に全ての状況等を把握していただき、工事等において枯渇しないよう措置を行うこと。

## II 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

### (1) 地下水

方法書 7-22 に示された調査手法について、明り区間、トンネル区間（山岳部、都市部）で入念に調査を実施されたい。

また、実施に際し本市水道局、関係団体と十分なヒアリングの上、双方納得の上実施されたい。

なお、方法書において、本市に地下水位（観測井）調査地点が見受けられないため、本市内に設けられたい。

予測調査した結果、地下水に影響があることが確認された場合、直ちに影響回避の方策を実施されたい。

### (2) 騒音・振動・微気圧波・低周波

建設工事において、発破を行う場合は、発破に伴う騒音及び振動について、適切に予測、評価を行うこと。

建設機械の稼働、換気施設の稼働に伴い発生する騒音及び振動については、敷地境界において予測を実施し、その結果を踏まえて基準又は目標との整合性を検討すること。

騒音及び振動の調査に当たっては、列車の走行や換気施設の稼働等を伴う影響が想定される休日も実施すること。

列車の走行に起因した微気圧波により、騒音及び低周波が発生する可能性があることから、適切に調査、予測及び評価を行うこと。